各市町村の合宿支援制度

五ヶ瀬町

対象	五ヶ瀬町内の宿泊施設を利用して合宿を行う町外のスポーツ団体・文化系団体
内容	・森の温泉宿「木地屋」別館で宿泊する場合、通常料金よりも割安で宿泊可能 ・合宿参加人数に応じて地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：五ヶ瀬町企画課 0982-82-1717

木城町

対象	木城町内で合宿を行う県外アマチュアスポーツ・文化団体で、木城町内の宿泊施設を利用し、延べ宿泊数が10泊以上
内容	公共宿泊施設利用の場合 1,000円(1泊1人当たり) ※1団体 上限額5万円

お問い合わせ先：(一社)木城町ふるさと振興協会 0983-32-3770

西都市

対象	市内外すべてのアマチュアスポーツ団体で市内の民間宿泊施設を利用し、延べ宿泊数10泊以上
内容	1,000円(1泊1人当たり) ※1団体上限20万円

お問い合わせ先：西都市スポーツランド推進協議会 0983-43-3478

西米良村

対象	西米良村内で宿泊を伴う合宿を行う村外の団体
内容	参加人数に応じて、村内施設割引券を贈呈

お問い合わせ先：西米良村観光協会 0983-36-1111

えびの市

①	対象	えびの市内の宿泊施設を利用して合宿を行うスポーツ・文化活動等団体
	内容	宿泊補助金として1名1泊あたり最大1,000円（上限20万円）
②	対象	えびの市内の宿泊施設及びスポーツ施設を利用して初めて合宿を行う延べ宿泊数が50泊以上の団体で、モニター内容に承諾すること
	内容	最大45万円交付 基礎額（最大20万円）+加算額（交通補助金+宿泊補助金として最大25万円）
①②共通内容		えびの市のスポーツ施設を利用して合宿等を実施する場合はスポーツ施設の使用料が半額免除

お問い合わせ先：えびの市スポーツ観光推進協議会 0984-35-3747

小林市

①	対象	小林市内で合宿を行う市外のスポーツ団体で1泊以上かつ延べ宿泊数が50泊以上
	内容	延べ宿泊者数に応じて地場産品や飲料等を贈呈(2万円～10万円相当)
②	対象	小林市までの移動手段が宮崎空港、宮崎港、宮崎駅、鹿児島空港を起点とする貸切バス利用であり、市内に宿泊した小林市以外の団体
	内容	貸切に要した費用の1/2に相当する額とする。 ※1団体の上限額は5万円とする。

お問い合わせ先：小林市商工観光課 0984-23-1174

高原町

対象	高原町内の宿泊施設を利用する方
内容	町内で利用できるお買い物クーポン進呈

お問い合わせ先：高原町観光協会 0984-42-4560

都城市

対象	都城市内で合宿を行う市外のアマチュアスポーツ団体・文化系団体で延べ宿泊数が15泊以上(文化系団体は5泊以上)
内容	1泊1人当たりの食糧費を除く宿泊費の1/2（上限2,000円、1団体上限額30万円）

お問い合わせ先：スポーツ団体：(一社)都城市スポーツコミッション 0986-36-8420
文化系団体：都城市地域振興課 0986-23-7146

三股町

対象	三股町内で合宿を行う町外のアマチュアスポーツ団体・文化系団体（延べ宿泊数の条件なし）
内容	1泊1人当たりの食糧費を除く宿泊費の1/2、上限2,000円 ※1団体1回あたり上限額30万円、1団体年度内上限額は50万円

お問い合わせ先：三股町企画商工課 0986-52-9085

延岡市

対象	延岡市内で合宿を行う市外のスポーツ団体で延べ宿泊数が50泊以上 ※他の助成制度を受けていないこと
内容	下記①②の合計額 ①宿泊費補助 民間宿泊施設利用の場合 500円(1泊1人当たり)※支給上限なし 公共宿泊施設利用の場合 300円(1泊1人当たり)※支給上限20万円 ②バス、レンタカー等の借上料補助 活動拠点が県外であり、合宿の移動にバス、レンタカーを借り上げた場合 借り上げに要した額　※上限10万円

お問い合わせ先：延岡市アスリートタウン推進課 0982-22-7033

美郷町

対象	美郷町内の宿泊施設を利用し、合宿を行う町外の団体
内容	合宿参加人数に応じて、地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：(一社)美郷町観光協会 0982-68-2522

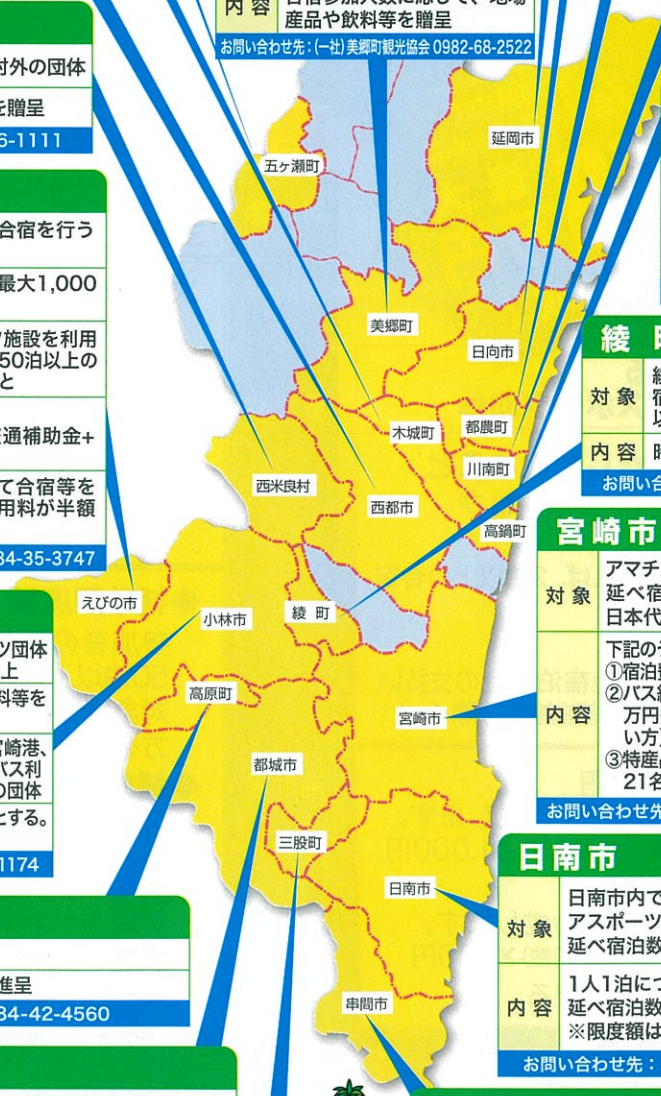

日向市

対象	日向市内で合宿を行う市外のスポーツ団体等（プロ・社会人・大学生）で、日向市内の宿泊施設を利用
内容	地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：日向市スポーツ振興課 0982-66-1039

都農町

対象	町外に所在するアマチュアスポーツ等の団体で町内の宿泊施設及びスポーツ施設等を利用
内容	1人1泊当たり2,000円 ※1団体上限50万円

お問い合わせ先：都農町企画課 0983-25-5711

川南町

対象	川南町内で合宿を行う町外の大学生以下のスポーツ団体及び文化系団体で、延べ宿泊数50泊以上
内容	民間宿泊施設利用の場合 2,000円(1泊1人当たり) 公共宿泊施設利用の場合 500円(1泊1人当たり) ※1団体1回あたり上限額25万円 1団体同一年度内上限額50万円

お問い合わせ先：川南町産業推進課 0983-27-8011

高鍋町

対象	高鍋町内で合宿を行う町外の高校・大学でスポーツ競技部として認められている団体で延べ宿泊数50泊以上
内容	1,000円(1泊1人当たり) ※1団体上限額30万円

お問い合わせ先：高鍋町地域政策課 0983-26-2015

綾 町

対象	綾町内のスポーツ施設を活用し、町内の宿泊施設を利用する延べ宿泊数が20泊以上のチーム・団体
内容	時季の特産品贈呈

お問い合わせ先：綾町観光協会 0985-77-3464

宮崎市

対象	アマチュアスポーツ等を実施する県外の団体で延べ宿泊数20泊以上（スポーツ大会、プロ、日本代表は対象外）
内容	下記のうち、いずれかを選択 ①宿泊費補助：1人1泊につき1,000円(上限8万円) ②バス経費等補助：1人1泊につき1,000円(上限8万円もしくはバス経費実費相当分のいずれか低い方) ③特産品贈呈：参加人数が1～20名は2万円以内、21名以上は3万円以内

お問い合わせ先：(公社)宮崎市観光協会 0985-20-8658

日南市

対象	日南市内で合宿を行う5名以上の市外のアマチュアスポーツ団体で、日南市内の宿泊施設を利用し、延べ宿泊数30泊以上
内容	1人1泊につき2,000円を助成 延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）×2,000円 ※限度額は20万円

お問い合わせ先：日南市観光・クルーズ課　0987-27-3315

串間市

対象	串間市内の宿泊施設を利用し合宿を行う市外の5名以上の団体
内容	①宿泊助成金：1～4泊/1人1,000円、5～9泊/1人2,000円、10泊以上/1人3,000円）※1団体上限額20万円 ②串間市共通商品券（2泊以上合宿の場合） 高校生以下：2泊～4泊/1人500円分、5泊以上/1人1,000円分 大学生以上：2泊～4泊/1人1,000円分、5泊以上/1人1,500円分 ③スポーツドリンク贈呈（2泊以上合宿の場合） ④空港等からの二次交通費用の半額助成（上限額15万円） ⑤文化系団体が合宿期間中に実施する成果発表会等の会場使用料助成（上限額4万円）

お問い合わせ先：スポーツ＆カルチャーランド串間推進協議会 0987-72-0479

制度の利用につきましては、各市町村へお問い合わせください。

令和7年4月現在